

## 野洲市資料提供

提供年月日	令和 2年 5月 19日
担当部課	政策調整部 企画調整課
担当者	垂、亀井
連絡先電話番号	077-587-6039 (2229)

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。

本交付金を活用し、地域の暮らしと安心を守る取組みを早期に行います。

#### 1. 野洲市 交付限度額

137,688千円

#### 2. 使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援
- ・ 感染拡大の防止策
- ・ 医療提供体制の整備

#### 3. スケジュール

5月20日：【地方単独事業】実施計画提出期限（第一次先行分）

6月下旬：【地方単独事業】第一次交付決定

夏頃：【国庫補助事業】実施計画提出

【国庫補助事業】第二次交付決定

## ○ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定（4月20日変更））

### 第2章 取り組む施策

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を創設する。

#### I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

##### - 3 医療提供体制の強化

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の創設（内閣府）

#### III 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

##### - 2 地域経済の活性化

- ・ 感染症拡大の防止、地域経済・住民生活の支援に加えて、感染症の拡大収束後においても、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を創設する。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の創設（内閣府）  
【再掲】

# 全体概要

---

## 1 補正予算計上額

1兆円

## 2 所 管

内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

## 3 交付対象等

(1) 交付対象 : 実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

(2) 交付方法 : 実施計画に掲載された事業のうち<sup>※</sup>国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額 : 人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に基づき算定

※ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象

また、交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象

## 4 使 途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当

# 交付対象①

○ 臨時交付金の交付対象事業は、次に掲げる基準（①～③の全て）に適合する事業です。

実施計画を作成する地方公共団体が、

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の防止 及び
- ・ 感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業

+

国の補助事業の場合

要綱別表に定める事業

**国** 令和2年度一般会計  
補正予算に計上される事業

又は

**国** 令和元年度当初予算に ※1  
計上された予備費により  
実施される事業

地方単独事業の場合

**地** 令和2年度 ※2  
・ 当初予算 又は  
・ 補正予算  
に計上され、実施される事業

又は

**地** 令和2年度予算に計上された  
予備費により実施される事業

+

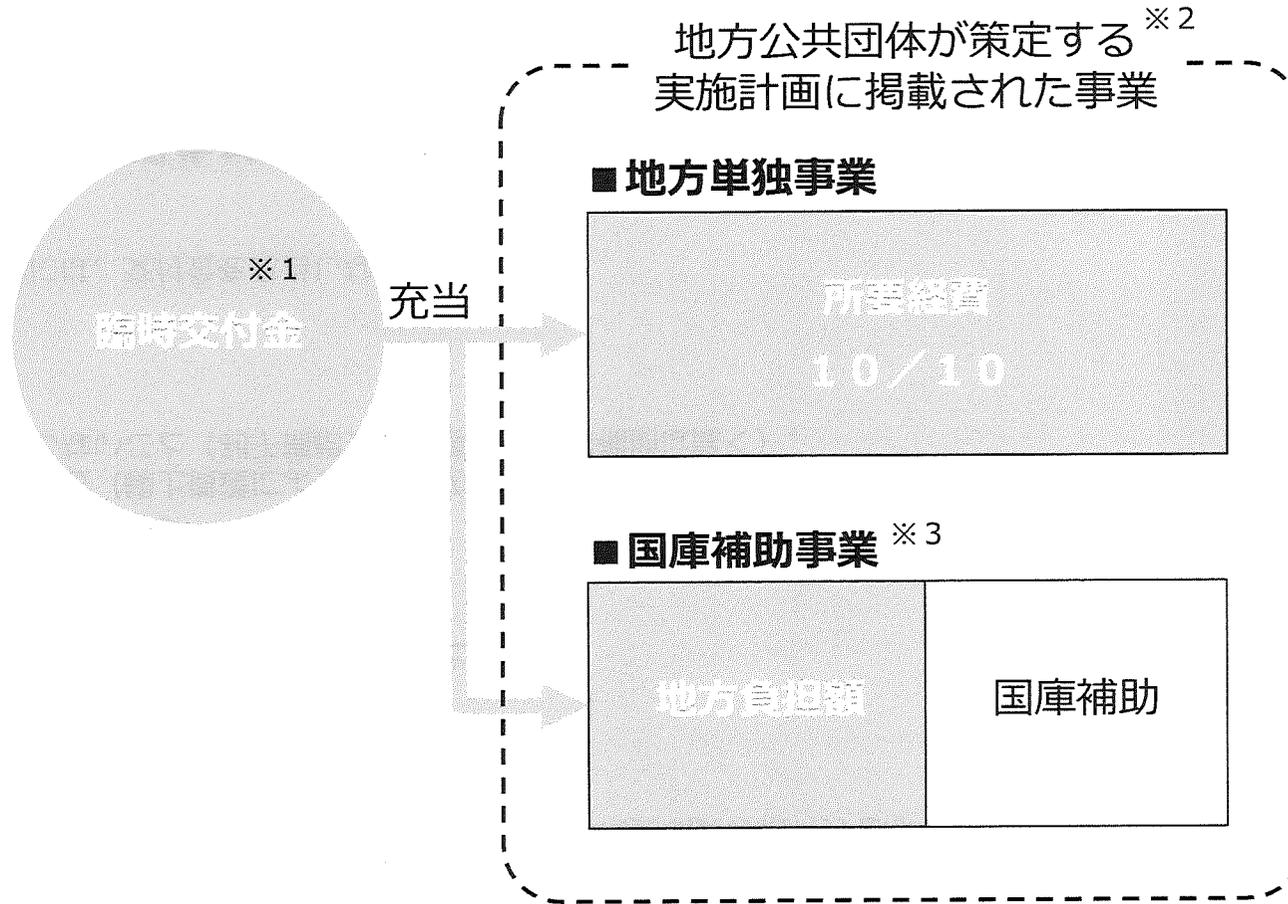
③ 令和2年4月1日以降に実施される事業

※1 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第1弾・第2弾（ただし、地方公共団体の令和2年度予算に計上されたものに限る）

※2 令和2年度当初予算に計上された事業にあっては、①の内容について特に必要と認められるものに限る

## 交付対象②

- 地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業のうち  
地方単独事業の所要経費と国庫補助事業の地方負担額が交付対象となります。



※1 各地方公共団体の申請に基づいて、交付限度額を上限として交付額が決定される予定

※2 ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象。また、交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象

※3 法令に国の補助負担割合が定められていないものに限る

## 交付対象③

---

○ 交付対象事業のうち地方単独事業については、以下の経費を交付対象外とします。

### ① 職員の人件費

地方公共団体の職員の人件費（新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等及び雇い止め又は内定取消しにあった者等の一時的な雇用等に必要となるもの（任期の定めのない常勤職員の給料分を除く）を除く）には、交付金を充当しないこと。

### ② 用地費

用地の取得費には、交付金を充当しないこと。

### ③ 貸付金・保証金

貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）には、交付金を充当しないこと（利子補給金又は信用保証料補助は除く）。

### ④ 基金

基金の積立金には、交付金を充当しないこと。

### ⑤ 事業者等への損失補償

事業者等に対する施設の使用の制限、催物の開催の制限等の要請・指示に伴い生じる損失を補償する目的で行う支出経費には、交付金を充当しないこと。

### ⑥ 感染症対応と関連しない施設の整備自体を主目的とするもの

感染症への対応と関連しないインフラ整備等のハード事業に係る費用（感染症拡大防止又は感染拡大への対応としての経済支援・生活支援に必要な施設の整備費用を除く）には、交付金を充当しないこと。

# 事業例

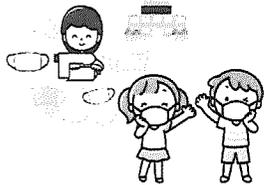
- 臨時交付金の活用にあたって参考となる情報を「活用事例集（第一版）」として取りまとめました。是非、首長など関係者の皆様と共有し、事業検討の際にご活用ください。
- 参考となる事例（109事例）のほかに、国の施策との連携の在り方なども分かりやすく示しています。

## I 新型コロナウイルス感染症に対する対応

### 2. 感染拡大の防止等 ③ 必需品に関連して取り組むもの

#### 37. 手づくりマスク製作事業

地方公共団体が、全国的に入手が難しい子ども向けマスク等の製作を障がい者施設に委託し、休校中の学校の備品のミシンの貸し出し等を行いながらできた製品を買い上げ、保育所や幼稚園、児童養護施設等に配布するのに必要な経費に充当。



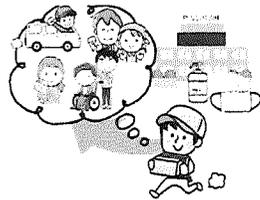
■個人 ■事業・団体 □施設・地域  
子ども・学生・子育て、介護の必要な障がいのある方/介護事業

【目的】 マスクなどの必需品や必要な情報を届けたい

【主な関連】 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

#### 38. 必需物品供給事業

他の支援施策の対象とならない又は超える部分について、妊婦や子ども、社会福祉施設や、食品販売店、運送業者等の社会生活維持のために欠かせない活動主体に対して、地方公共団体がマスク、消毒液等を確保した際に配布する経費に充当。



■個人 ■事業・団体 □施設・地域  
社会生活に必要な事業者/介護事業、交通事業、物流事業 ほか

【目的】 マスクなどの必需品や必要な情報を届けたい

【主な関連】 内閣府地方創生推進室



■個人 ■事業・団体 □施設・地域  
子ども・学生・子育て/事業・団体全般

【目的】在宅勤務など多様な働き方を支援したい

【主な関連】 内閣府地方創生推進室

#### 80. 塾や習い事のリモート化支援事業

学習塾や音楽・芸術等の塾、個人指導を実施する者に対し、遠隔で実施可能とするために必要な環境整備等に必要経費の一部を支援し、地域に不足する機能を補完し、若年層の地域への定着を図る。

他  
つ  
り  
し、  
必



■個人 ■事業・団体 □施設・地域  
子ども・学生・子育て/文化・芸術・スポーツ・フリーランス

【目的】外出自粛等に対応するための取組を支援したい

【主な関連】 内閣府地方創生推進室

### 本事例集の使い方の一例

- ・国策決定された「経済対策」や本事例集・関係する施策等を確認。
- ・まずは、イメージに応じた取組を検討し、共有の原則も見逃さず（P3参照）。
- ・その際、地域の実情に応じて、感染拡大の防止段階の取組をチェック（P4参照）。

- ・上記取組の実地に活用できる国の他の支援策も必要に応じて調べる（P5参照）。

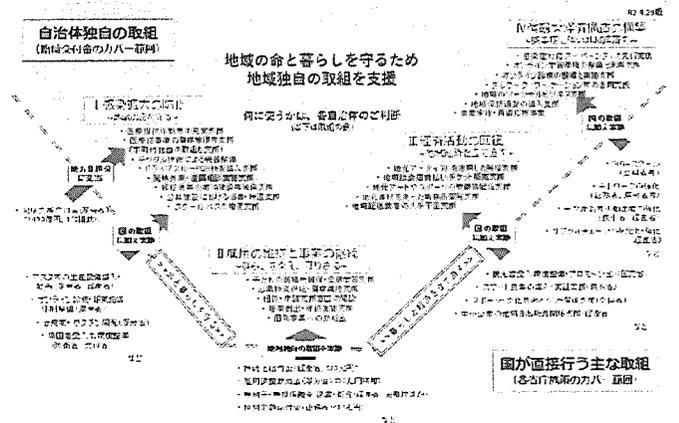
- ・活弁である国の他の支援策がある場合は地方単独事業と組み合わせる。
- ・なお、指定された国庫補助事業の地方負担分は、当初配分される交付金額とは別に臨時交付金の中で対応措置がなされる予定です（説明表参照）。

- ・臨時交付金を活用する事業について実施計画を作成。（※）

※交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば対象となります。

### （参考3）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途の例

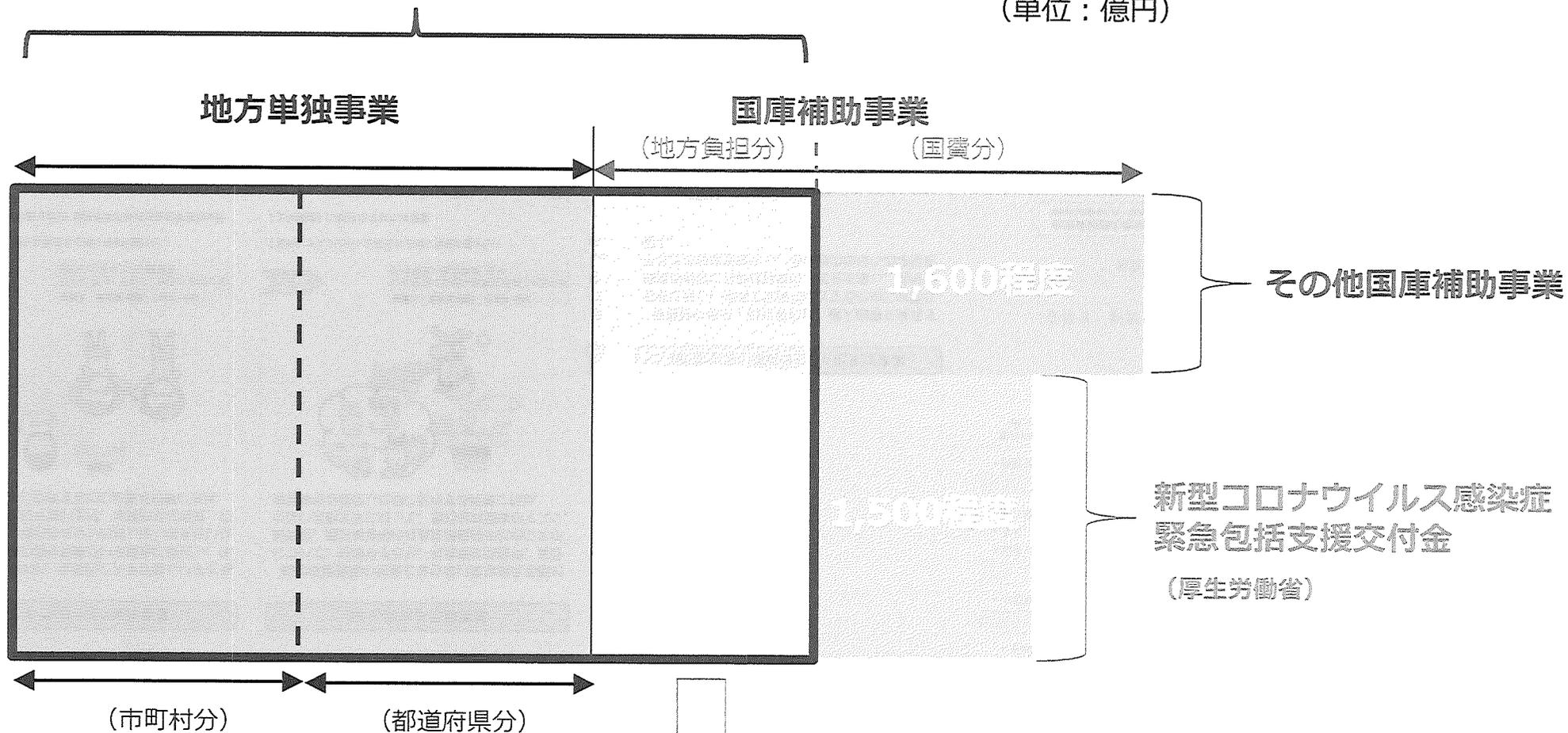
#### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途の例



# 交付限度額の算定方法

臨時交付金  
予算総額1兆円

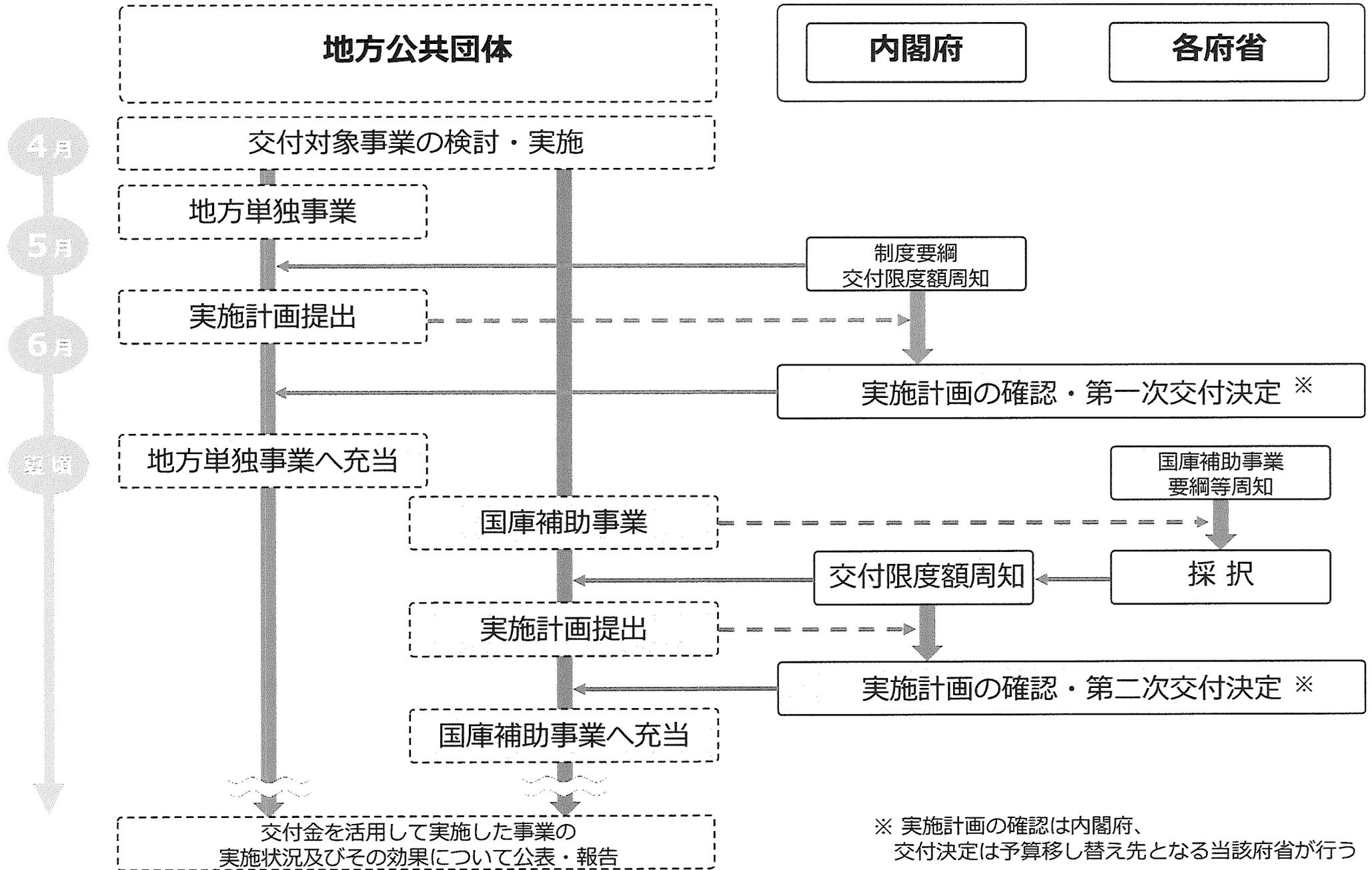
(単位：億円)



人口、財政力、  
新型コロナウイルスの感染状況等  
に基づき、交付限度額を算定

国庫補助事業の地方負担額に基づき、  
交付限度額を算定

# 今後のスケジュール



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について  
【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業一覧】

1. 大学生等を応援する生活支援緊急給付金【6月補正追加提案】

主な内容：生活状況が苦しい奨学金等を利用する大学生等に給付金を支給する。  
(1人につき3万円、想定580人)

予 算：17,550千円

2. 対面事務を効率化する機器(難聴者対話支援スピーカー)の導入事業【6月補正追加提案】

主な内容：飛沫感染対策(衝立の設置、マスクの装着等)により聞き取りが困難となっている方への対応として、窓口に難聴者対話支援スピーカーを設置する。

予 算：550千円

3. テレビ会議用パソコン購入事業【6月補正追加提案】

主な内容：感染リスクを軽減しながら円滑に外部との会議が可能となるよう、テレビ会議用パソコン等を購入する。

予 算：360千円

4. 野洲市プレミアム付商品券発行事業【6月補正追加提案】

主な内容：市民の生活を支援し、また市内の消費を喚起し商工業の安定・発展を図るため、市内で使えるプレミアム付商品券を発行する。

5,000円分の商品券を4,000円で購入可(1,000円分はプレミアム)。

1世帯につき2万円まで購入できる。

少なくとも約3億2,000万円の消費効果が期待できる。

予 算：75,500千円

5. 新型コロナウイルス感染症対策消耗品【6月補正追加提案】

主な内容：マスク、消毒液等の購入費

予 算：9,800千円

6. 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業【6月補正当初提案】

主な内容：児童生徒への一人一台パソコンリース料のうち、国庫補助金の対象外となる部分を支出する。

予 算：10,680千円

7. 小中学校における夏季休業期間中の授業環境整備事業【6月補正追加提案】

主な内容：4~5月の学校休業により減少した授業時間を確保するため、夏季休業期間中に授業を実施するにあたり、エアコン未設置の特別教室にスポットクーラーをレンタルし設置する。

予 算：2,156千円

8. 幼保給食安全・安心確保事業【6月補正追加提案】

主な内容：幼稚園・保育園における3歳児以上の給食時における飛沫飛散防止対策として、アクリルパネルを購入する。

予 算：1,177千円

**9. 市立野洲病院感染防止対策事業【6月補正追加提案】**

主な内容：市立野洲病院において、感染防止対策として、発熱外来の設置、濃厚接触職員隔離・待機部屋の確保、消毒液・防護服等の購入を行う。

予 算：4,000千円

**10. 公共空間安全・安心確保事業【予算充当】**

主な内容：衝立の設置、消毒液等の購入

予 算：193千円

**11. 学校給食関連事業者への応援事業【予算充当】**

主な内容：学校の臨時休業に伴い変更不可の給食食材の購入費（4・5月分）

予 算：701千円

**12. 新型コロナウイルス感染症対策消耗品【4/1専決】**

主な内容：布マスクの購入費

予 算：3,938千円

**13. 野洲市商工業振興事業【4/15専決】**

主な内容：野洲市商工会飲食業部会テイクアウト広告事業の広告宣伝費用を補助する。（2/3補助）

予 算：584千円

**14. 児童扶養手当又は就学援助費受給者に対する生活支援緊急給付金【4/24専決】**

主な内容：児童扶養手当又は就学援助費受給者に対し給付金を支給する。

（1世帯3万円＋子ども一人につき1万円、想定405世帯・631人）

予 算：19,752千円

**15. 生活福祉資金特例貸付に伴う生活支援緊急給付金【4/24専決】**

主な内容：社会福祉協議会が行う生活福祉資金を申請した方に対し給付金を支給する。

（1人3万円、想定200人）

予 算：6,000千円

**16. 住居を確保するための生活支援緊急給付金【4/24専決】**

主な内容：経済的に困窮し、住居喪失のおそれがある方に対し、家賃補助を行う。

（住宅確保給付金制度の区分及び額を準用する、想定30世帯）

予 算：3,600千円

**17. 野洲市新型コロナウイルスに伴う小規模事業者賃借料臨時支援金【5/12専決】**

主な内容：小規模事業者の賃借料を支援する。

1事業者に10万円、想定300事業者

予 算：30,050千円

**18. 新型コロナウイルス感染症対策消耗品【5/12専決】**

主な内容：学校再開に向けての体温計の購入費のうち、国庫補助金の対象外となる部分を支出する。

予 算：917千円

**総額：187,508千円**

（137,688千円は臨時交付金を想定）